

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性	
① 現状分析 ・石巻健康センター（あいプラザ・石巻）の立地や、民間医療施設が集積していることに加え、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた石巻市立病院の石巻駅前への移転新築のほか、地域包括ケアシステムの拠点となるささえあいセンターの整備、老朽化していた老人福祉センター寿楽荘の移転新築などが行われ、医療・福祉機能が充実した環境が形成されている。 ・東日本大震災により被害を受けた、旧観慶丸商店や、旧石巻ハリストス正教会教会堂等の歴史的建造物の復旧が完了したことで、中心市街地における歴史・文化発信拠点の整備が図られている。 ② 事業の必要性 ・施設の整備は概ね完了していることから、その活用や周知、他施設との連携を強化することによる更なる効果の発揮を図り、中心市街地の新たな魅力として発信していく必要がある。 ・復興公営住宅の整備や、震災やその後の復興工事に伴う転出入の増加により、コミュニティ形成の不足が課題となっていることから、都市福利施設の整備とその運営に求められる役割は、これまで以上に大きくなっている。 ③ フォローアップ ・本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。	

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	措置の名称 及び 実施時期	その他 の事項
【事業名】 石巻市かわまち交流拠点 施設管理運営事業 【内容】 各種施設を一括で指定管 理することによる効率的 な施設運営とイベント開 催 【実施時期】 平成30年度～	市(指定 管理者)	石巻市かわまち交流センター、 石巻市かわまち立体駐車場、石巻 市かわまちバス駐車場、石巻市か わまち交通広場を指定管理によ り運営し、観光ハブ機能を有し、 市民や観光客が気軽に利用でき るスペースとして、サロン・ミー ティングスペース・キッチン等の 利用開放や、観光情報案内、イベ ントの開催等を行う。 本事業は、2施設の利用者数、 歩行者・自転車通行量、市民活動 参加者数の増加に効果のある事 業である。	【支援措置】 中心市街地活 性化ソフト事 業 【実施時期】 令和2年4月～ 令和7年3月	区域内
【事業名】 街なか文化・芸術活動活性 化助成金 【内容】 文化活動や芸術活動を行 う団体に対する助成 【実施時期】 令和3年度～	市	中心市街地において文化活動 や芸術活動を行う団体に対し、活 動費用の助成を行うことにより、 中心市街地の文化や芸術活動の 拠点としての機能強化を図る。新 たな総合計画の計画期間と合わ せ、令和3年度から実施する。 本事業は、市民活動参加者数の 増加に効果のある事業である。	【支援措置】 中心市街地活 性化ソフト事 業 【実施時期】 令和3年4月～ 令和7年3月	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	措置の名称 及び 実施時期	その他 の事項
【事業名】	市	被災市街地において、街なか	【支援措置】	

《再掲》かわまち交流拠点整備事業 【内容】 ・観光交流拠点の整備 ・中央二丁目地区・域面積＝約1.4ha 【実施時期】 平成25年度～令和4年度		の賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を整備する。 本事業は、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、市民活動参加者数の増加に効果のある事業である。	復興交付金(暮らし・にぎわい再生事業(中央地区)・基幹事業、効果促進事業) 【実施時期】 令和3年度	
【事業名】 石巻市子どもセンター事業 【内容】 児童館の施設運営、商店街等と連携したイベントの開催等 【実施時期】 平成25年度～	市(指定管理者)	児童に健全な遊びと安心して過ごせる居場所を与え、その健康を増進するとともに、地域や商店街等との子どもの社会参加の推進を図る。 本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	【支援措置】 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 令和2年度～令和6年度	
【事業名】 ささえあいセンター活用事業 【内容】 施設運営と各種ソフト事業の展開 【実施時期】 令和2年度～	市	地域包括ケアを推進する拠点として相談窓口の設置や次世代型地域包括ケアの機能に沿った活用を行う。 本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	【支援措置】 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 【実施時期】 令和元年度～令和2年度 【支援措置】 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 令和2年7月～ 【支援措置】 妊娠・出産包括支援事業費補助金 【実施時期】 令和2年7月～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業 【内容】 健康増進施設の運営及び活用 【実施時期】 平成21年度～	市（指定管理者）	健康・福祉の拠点施設として各種講座の展開や、プールやジム等の施設提供を行うことで、地域住民の健康づくりを推進する。 本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量、市民活動参加者数の増加に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 老人福祉センター寿楽荘活用事業 【内容】 お年寄りの交流や生きがい作りの為の施設の運営 【実施時期】 平成28年度～	市（指定管理者）	娯楽室や談話室、男女別の入浴施設を有する寿楽荘を拠点として各種事業（高齢者の健康・生きがいづくりなど）を実施し、地域交流の場として運営する。 本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 まちなかコミュニティホール活用事業（旧生協） 【内容】 市民が様々な活動に利用することができるホールの運営 【実施時期】 平成24年度～	みやぎ生活協同組合、(株)街づくりまんぼう	旧みやぎ生協アイトピア店を改修し、みやぎ生協と街づくりまんぼう等の連携のもと、各種イベントや講演会、勉強会等を開催し、市民が集えるまちなかのホールとして活用する。 本事業は、歩行者・自転車通行量、市民活動参加者数の増加に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 旧観慶丸商店保存活用事業 【内容】 歴史・芸術・文化の発信拠点となる施設の運営及びイベントの開催 【実施時期】 平成30年度～令和4年度	市（指定管理者）	市指定文化財である歴史的建造物の保存を図りつつ、中心市街地における歴史・芸術・文化発信拠点として位置づけ、近辺の文化施設や産業施設と連携しながら中心市街地における交流人口の増加を目指す。 本事業は、歩行者・自転車通行量、市民活動参加者数の増加に	【支援措置】 － 【実施時期】 －	

		効果のある事業である。		
【事業名】 文化財・旧町名表示事業 【内容】 文化財や旧町名の表示板を設置 【実施時期】 平成27年度～令和4年度	市	川湊としての歴史を見つめ直し、文化財・旧町名の表示板を設置し、石巻の魅力を創出する。 本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 旧石巻ハリストス正教会教会堂活用事業 【内容】 歴史的建造物の保存と活用 【実施時期】 令和2年度～令和7年度	市	市指定文化財である歴史的建造物の保存を図りつつ、中心市街地における歴史・文化発信拠点として位置づけ、近辺の文化施設や産業施設及び中瀬公園整備事業と連携しながら中心市街地における交流人口の増加を目指す。 本事業は、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 石巻中央公民館管理運営事業 【内容】 生涯学習活動の拠点として公民館事業の実施及び施設の運営 【実施時期】 昭和45年度～	市	市民が主体的に学習活動を展開する「学びの場」として位置づけ、生涯学習の推進を図る。 本事業は、歩行者・自転車通行量、市民活動参加者数の増加に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	